

各 位

庄内みどり農協の未来を考える会

年間約200俵出荷の方で約32万円！

1、農協はやっと8年分の個人別出荷数量提出！

昨年11月に委任を受けた11名の方々の個人別出荷数量の確認文書を出しました。

農協側は相変わらず、時間稼ぎを行い12月中旬になって11名の資料を私達に提出しました。組合員は農協に米の販売する時、無条件委託販売で契約します。無条件委託販売だから全てを無条件に委託するのではなく、販売先や販売価格、経費等についてのみ農協に委託するとの考え方が普通です。

その為農協は販売手数料や経費以外を徴収する事が出来ません。さらに、契約時に約定規定を明らかにし、収支項目や経費の内容、その他事項を明確にします。

今回問題になっている、直販メリットとは基本的に米の精算残金であり、全額組合員に返すのが契約上も疑いの余地がありません。約定規程に、直販メリットという文言は無く、精算金を農協が半分収入に繰入して良いとの記載もありません。

この事を組合長は勿論認識しており、5月29日の6者会談で、違法であることを認め、謝罪し、徴収額の一部約3億7千万円返すので許して欲しいと、明言しています。

2、本来返還すべき21年産米約3000万円が未だに農協に。

平成21年産米の精算時の平成23年を振り返って見て下さい。米の価格が急激に下がり、全農委託販売した米が精算時にマイナス精算となり、農家から返金を求める事となり大騒ぎした年でした。この平成23年に、保留金として1俵あたり99円総額約3000万円を徴収しています。

約定規程には確かに保留金を認める項目があり実施する事は可能です。しかし、保留したお金は追加精算時に支払うか、22年産米の収入に繰入するよう決めています。ところが、追加精算した記録は無く、22年産米の収入項目にも、その後年の記載にもありません。

農協側は、全農から新たな経費負担が発生し、請求があるかもしれない為に徴収したと話しているそうです。全農側では新たな経費請求の文書や話はしてない事を確認しています。

もし、本当に新たな経費負担の為に徴収であれば、全農委託販売分から徴収するのが、正しい精算ではないでしょうか？なんで農協直販から徴収するのか、全く理解出来ません。

この事は常勤のみが知り、多くの理事たちが知らないでいるという構造自体もまた大きな問題です。遊佐地区総代協議会では、今まで何処に保留されていたかとの総代の質問に対して、危機管理本部長の専務や担当の営農販売部長は回答出来ませんでした。

3、倉庫利用料、生産販売対策費の監査が必要。

理事会で決めた約定規程に記載のあった年を過去10年間について調べましたが、倉庫利用料2年間、生産販売対策費3年間だけでありました。

約定規程にない場合は徴収出来ないということ、理解していない理事が多いことが残念です。徴収項目が無い約定規程を理事会で決めておきながら、理事会で決めているから徴収出来るのだと、矛盾する発言を行う方も、また多いことも事実のようです。

違法に徴収したお金がどの様に使用されたかも早急に調査する必要があります。倉庫利用料については、別枠で違法徴収し、さらに明細も出さないこともまた残念ながら事実です。

私たちの要求

- ①組合長、理事会はただちに全容を明らかにしてください。
- ②生産者に、不正な控除金を全額返金してください。
- ③不正な精算の責任をとってください。

これまでの経過

組合長との話し合いを5月29日に6名が参加して行いました。

- ・組合長は違法行為を認め直販メリットの一部を含む「3億7千万円は返すのでこれで許してくれ」責任は取ると明言。「違法に徴収した額及び未精算額:約15億3千万?」
- ・組合長の責任の取り方「もう2年頑張って返還額を4億に近づける事と給与の一部返納」。

組合長が罪を認める事を明言・謝罪した為に辞任請求を提出（要求は下記2点）

- ・組合長は違法を認めた以上、三役とともに責任をとって辞職をしてください。
- ・今後の事は新たな執行部・理事と話し合いで決定したい。

地区総代表協議会「6月3日」

- ・H21保留分・H24未精算分 1億6千万返す! (3億7千万返すと言ったのに! 2億超減?)

専務(危機管理本部長)トンデモ発言!

「非が無いならなぜ返金するの」問いに? ⇒「これ以上騒ぎが上げさにならない様!」

- ・H21保留分(約3000万円)は今までどこにいたの?

専務も担当部長はわからない ⇒経済受託債権? 監査請求へ!

・農協は非を認め約1億6千万円を6月30日に返金しました!

これまで、農協は直販メリットとして、違法に最終精算額の半分(今回であれば約8000万円)を農協の収入に当てていましたが、今回始めて農協は平成24年産米、精算残金約1億3千万円と平成21年保留分約3000万円の全額を農家に返金しました。

総代の皆さんの力の結集の成果と思います。

しかし、約定規程に無いのに、ここ10年間で農協が収入として繰入した金額は直販メリット約4億2千万円、生産販売対策費5億円、倉庫利用料4億3千万円の計約13億6千万円になります。

委任して下さい!

私たちは、13億6千万円の返還を求め、裁判に入る予定でいます。皆さんの思いを私たちに委任して下さい。

「返還金試算」 はえぬき:1年間に300俵出荷した場合10年間で約50万円!(試算の為変更あり)